防火講話を行います

もしもの時に役立つ、防火の知識を身につけておきましょう！

防火講話とは

住宅に潜む火災危険とその対策を知ってもらうために、市民や市内在勤・在学者等で構成される団体などを対象に消防職員が地域に赴き、防火に関する講話をおこなっています。

対　象	大東市、四條畷市に在住・在職・在学者で、原則10人以上の各種団体等を対象とします。
時　間	原則として、平日午前9時30分から午後5時までの間（講話時間：30分程度）
場　所	開催場所は、大東市・四條畷市内に限ります。 会場は、依頼者にて確保をお願いいたします。
申込方法	事前に電話にて希望する日程等を調整後、 1週間前までに「講話依頼書」を消防本部予防課へ提出（持参・FAX・郵送）してください。
問い合わせ先	大東四條畷消防本部　予防課 TEL（072）872－2342 FAX（072）870－0119